

令和9年度
国の施策等に関する提案・要望

国家公安委員会
警察庁



令和8年

愛媛県
愛媛県市長会
愛媛県町村会

平素、愛媛県及び県内市町の行政の推進につきまして、格別の御高配を賜り、深く感謝を申し上げます。

現在、我が国は、急速に進行する人口減少を始め、激甚化・頻発化する自然災害、不安定な国際情勢に起因する経済や暮らしへの影響、A I 技術の飛躍的な進化などに直面し、大きな変革期を迎えております。

こうした中、愛媛県では、複雑化・多様化が進む地域課題にスピード感をもって対応するため、企画段階から多様な主体が参画し政策を創り上げる「えひめ版政策エコシステム」の確立に取り組むとともに、今年5月に庁舎内に開設した官民共創拠点「E : N B A S E (エンベース)」を活用して新たなプロジェクトやビジネスの創出を図り、地域活性化につなげてまいります。

また、最大の課題である人口減少問題については、最新のデータに基づく対策にいち早く着手するため、県独自に将来人口を再推計したところ、2060年の本県人口は約65万人まで減少し、中でも生産年齢人口は約29万人まで激減する見通しとなりました。このため、人口減少下でも生産年齢人口が高齢者人口を上回る状態が維持されることを目指し、行政・暮らし・産業におけるDXの推進、県内4大学や東京大学の研究室等と連携したデジタル人材・高度A I 人材の育成などにより、生産性と稼ぐ力の向上を図った上で、産前・産後ケアの充実を始めとする妊娠・出産支援や学生のUターン就職促進といった若者の視点を重視した政策展開に努めることとしております。

さらに、防災・減災対策では、西日本豪雨災害からの創造的復興に引き続き取り組むとともに、南海トラフ地震に対しても今年2月に県で見直した被害想定を新たな出発点とし、対策を一層推し進めていく所存です。今後とも、これまで種をまいてきた施策を成果として結実させ、将来に向けた揺るぎない成長の軌道につなげていくため、知恵を振り絞り積極果敢に挑戦してまいります。

国におかれましては、責任ある積極財政の下、「暮らしの安全・安心」の確保と「強い経済」を実現する総合経済対策を掲げられ、物価高対策、危機管理・成長投資、防衛力・外交力強化に取り組まれるとともに、地方が持つ伸び代を活かす地域未来戦略の推進等に御尽力いただいているところでありますが、本県の施策を実効性あるものとするためには、財源の確保はもとより、地域の実情に即した事業を推進する上での各種制度の創設や見直しなど、これまで以上に国からの強力な御支援が必要です。

つきましては、本県の現状や課題を踏まえ、愛媛県及び県内市町の発展に不可欠な重要施策の推進に資する提案・要望を取りまとめましたので、令和9年度政府予算の編成及び政策の決定に当たりまして、格別の御理解、御配慮を賜りますようお願い申し上げます。

愛媛県知事 中村 時広

愛媛県市長会 会長 管家 一夫

愛媛県町村会 会長 高門 清彦

目 次

1	地域の実情を踏まえた防災・減災対策の推進について	
○	公共施設等の耐震化の促進	1
2	伊方発電所の安全対策の強化等について	3
3	Velo-city 開催を契機とした自転車関連施策の更なる推進について	5
4	地域公共交通ネットワークの維持・確保について	
○	公共交通の人材確保支援	7
5	リスクから県民の命を守る安全・安心な生活基盤の充実について	
[1]	警察基盤の強化	9
[2]	交通安全施設更新事業の計画的な推進	11

1 地域の実情を踏まえた防災・減災対策の推進について

○ 公共施設等の耐震化の促進

【総務省・財務省・厚生労働省・国土交通省・警察庁】

【提案・要望事項】

- 防災拠点となる公共施設等（県庁舎・医療施設・警察施設）の耐震化を計画的に進めるため、交付金、起債等耐震化に係る制度の拡充を図ること。
 - 社会資本整備総合交付金、防災・安全交付金の交付率の嵩上げ
 - 緊急防災・減災事業債、公共施設等適正管理推進事業債、医療提供体制施設整備費交付金の拡充等
 - 都道府県警察施設整備補助金の継続的な財源の確保

【現状・課題】

- 本県では防災・減災対策を最重要課題として取り組んでおり、**公共施設等の耐震化を推進しているが、全国と比べ耐震化が遅れている。**

防災拠点となる公共施設等の耐震化推進状況調査(令和7年8月29日 消防庁発表資料)

※耐震性が確保されている防災拠点となる公共施設等の割合

【全国:96.8%】

【愛媛県:93.2%】

○県庁舎の耐震化の現状（一部）(R7.12.31現在)

施設名	建築年	耐震診断結果			対応状況
		最低Is値	Is/Iso	倒壊・崩壊の危険性	
本館	昭和4年	0.34	0.62	ある	R7年度、耐震改修に向けた関係予算を計上
今治庁舎	昭和44年	0.24	0.44	高い	R7年度、地元自治体（今治市）と市役所庁舎と今治庁舎の複合庁舎化に向けた基本協定を締結

基準値：Is/Iso 0.5未満→高い 0.5以上1.0未満→ある 1.0以上→低い

出典：一般財団法人日本建築防災協会 ※震度6強から7に達する大規模地震に対する安全性を評価

防災拠点となる庁舎の耐震化の状況：14施設/16施設（耐震化率87.5%） ※令和7年度末時点

○公共施設等の耐震化等に対する交付金・地方債の現状と要望

・社会資本整備総合交付金、防災・安全交付金【国土交通省】

現状		要望	
対象	交付率	対象	交付率
避難所等（警察施設）	工事費の1/3	同左	工事費の1/2に嵩上げ
除却に関する事業	耐震診断の結果、倒壊の危険性があると判断されたもの	同左	昭和56年の新耐震基準導入前に建設された建築物

・緊急防災・減災事業債【総務省】

現状		要望	
対象	期間	対象	期間
公共施設及び公用施設（県庁舎を含む）の耐震改修	令和8年度以降も継続	耐震改修が困難な場合の建替えを対象とする【拡充】	恒久化

充当率 100%、交付税措置率 70%

・公共施設等適正管理推進事業債（市町村役場機能緊急保全事業）【総務省】

現状		要望	
対象	期間	対象	期間
昭和56年の新耐震基準導入前に建設され、耐震化が未実施の市町村の本庁舎の建替え事業等	令和2年度で終了	同様の起債制度を創設の上、県庁舎も対象とする【拡充】	同様の起債制度を創設の上、恒久化

充当率 90%（交付税措置対象分 75%）、交付税措置率 30%

・公共施設等適正管理推進事業債（除却事業）【総務省】

現状		要望	
対象	期間	対象	期間
交付税措置なし（資金手当）	令和8年度まで	昭和56年の新耐震基準導入前に建設された建築物 ※交付税措置率 30%【拡充】	恒久化

○ **病院の耐震改修状況調査** (R6.10調査・厚生労働省調査)

- ・ 全ての建物に耐震性のある病院
愛媛県：79.9% (107病院/134病院 ※27病院が未了)
⇒ **全国平均 (80.5%) に比べて低い状況**
- ・ うち、災害時に重要な役割を果たす災害拠点病院・二次救急医療機関の耐震化率
愛媛県：84.7% (50病院/59病院 ※9病院が未了)
※ 災害拠点病院 (8病院) については100%耐震化済

○ **医療提供体制施設整備費交付金の現状と要望**

現状	構造耐震指標であるIs値が0.4未満の二次救急医療機関または二次救急医療機関として必要な診療機能を有する施設 構造耐震指標であるIs値が0.3未満の医療機関
要望	構造耐震指標であるIs値が0.6未満の医療機関

○ **本県警察施設 (県有) の現状**

耐震化の対象施設 (3階建以上かつ1,000㎡以上)		20棟
上記のうち	S56.5以降の建築で新耐震基準に適合している施設	9棟
	○建替え、耐震改修済み又は事業化している施設 今治署、西条西署、伊予署、伯方署、八幡浜署 宇和島署、久万高原署、松山東署 新居浜署 (建替中 (R9.3完成予定))	9棟
	○建替えが必要な施設 第二庁舎、内子交番	2棟

【県内の取組】

- 厳しい財政状況の中、多くの県有財産を最適に管理していくため、**防災拠点施設の耐震化**のほか、**全県有施設において**、定期点検や計画的な改修といった**長寿命化**、人口減少等利用需要の変化に応じた集約化・複合化による**保有総量の適正化を推進**している。

医療機関の耐震化に対しては、**各医療機関が施設の耐震改修に主体的に取り組むよう、耐震化の重要性を啓発**するとともに、医療施設耐震化臨時特例基金や国の補助制度等を積極的に活用し、**耐震化工事・耐震化診断に対する助成**を行ってきたところ。



<防災拠点施設の耐震化>
愛媛県庁第二別館の建替え



<医療機関の耐震化>



<警察機関の耐震化>

【実現後の効果】

- 防災拠点となる公共施設等の耐震化を計画的に行うことによる、**大規模災害発生時における防災力の向上、発災時における被災者の救出救助等の円滑化**
- 災害医療に係る医療機関の施設・設備が充実することによる、**災害時の医療提供機能の維持・確保**

県担当部署：総務部 総務管理局 財産活用推進課
保健福祉部 社会福祉医療局 医療対策課
警察本部 会計課

2 伊方発電所の安全対策の強化等について

【原子力規制委員会・経済産業省・内閣府・警察庁・防衛省・外務省・国土交通省】

【提案・要望事項】

- (1) 原子力発電所の高経年化等も踏まえ、安全対策を充実・強化するとともに、安全文化の醸成に向けた事業者の取組を厳格に確認すること。
- (2) 乾式貯蔵や使用済MOX燃料を含む使用済燃料対策や核燃料サイクル、最終処分等の取組を一層加速すること。
- (3) 廃炉作業が安全・的確に進められるよう、厳正に監視するとともに、低レベル放射性廃棄物処分に係る事業者の取組をサポートすること。
- (4) 原子力発電所の安全性や原子力政策について説明責任を果たすとともに、情報公開及びリスクコミュニケーションを強化すること。
- (5) 原子力発電所への武力攻撃等の未然防止に努めるほか、周辺上空の航空機飛行禁止の法制化や小型無人機等規制の厳格な運用を図ること。

【現状・課題】

- (1) 発生から15年が経過した福島第一原子力発電所事故や他電力の不正行為などにより、一部の県民から原子力行政に対する不安や不信の声があるため、**厳正な原子力安全規制や最新知見に基づく対策が必要**。伊方発電所3号機の高経年化等も踏まえ、**検査の実効性向上や継続的な制度改善、国による安全確認が不可欠**。
- (2) **伊方発電所の乾式貯蔵施設**は、使用済燃料の**再処理までの一時的保管であることや安全性・必要性について丁寧な説明が必要**。また、再処理に伴い発生する**高レベル放射性廃棄物の最終処分**や**使用済MOX燃料の処理・処分**について、**国が前面に立った責任ある対応が必要**。
- (3) 廃止措置中の伊方発電所1、2号機のうち、**1号機は今後管理区域内設備を撤去する段階に移行する予定だが、廃炉に伴い発生する低レベル放射性廃棄物の処分に係る事業者の取組が進んでいないため、国の積極的なサポートが不可欠**。また、我が国では**加圧水型原子炉の廃炉実績がないことから、安全管理の徹底はもとより、廃炉技術の研究が進むための取組が必要**。
- (4) 情報公開が図られているところであるが、より一層丁寧な説明と関係者との**リスクコミュニケーションの強化が必要**。また、政府が今後も**持続的に原子力を活用する方針**を示していることから、県民への**広く丁寧な説明が必要**。
- (5) ロシアによるウクライナ侵攻等を踏まえ、**原子力発電所等への武力攻撃・テロ行為による被害の未然防止**や有事の際の迅速な対応が必要。発電所周辺上空の航空機の飛行は制限区域に設定する方向で検討されているが、**飛行禁止の法制化が必要**。また、**小型無人機等の飛行規制**に関して**厳格な運用が必要**。

【県内の取組】

- (1) 本県では、絶対に重大事故を起こさせないとの決意の下、伊方発電所の安全を
- (4) 確保するため、四国電力に対し、**独自の追加安全対策を要請**してきた。
安全協定に基づく**3号機の再起動**に係る事前協議において安全性を慎重に確認するとともに、**国の考え方、四国電力の取組姿勢、地元の理解の3条件を考慮**の上、県として了解するとともに、知事から国に対し、**安全文化の絶え間ない醸成及び原子力規制に関する情報公開の徹底等を要望**した。
- (2) **乾式貯蔵施設設置**については、**安全性と一時的保管であることを確認**した上で了解するとともに、四国電力に対し、使用済燃料の計画的な搬出などを要請した。また、国に対し、**核燃料サイクルの推進**や**使用済MOX燃料の処理・処分方策の早期決定**、**厳格な原子力規制検査の実施などを要請**した。
- (3) **1、2号機の廃止措置計画**（全体計画及び第1段階）については、安全性等を確認した上で了解するとともに、四国電力に対して、廃止措置期間中の安全確保、低レベル放射性廃棄物の処分への真摯な取組等を、国に対しては、**検査など事業者の取組の確認**、**低レベル放射性廃棄物に係る事業者の取組へのサポート等を要請**した。
- (5) 原子力発電所周辺上空の飛行については、昭和63年6月に**米軍機墜落が発生**していることから、**飛行禁止の法制化を要望**してきた。

福島第一原子力発電所事故後の四国電力への8項目の追加安全対策の要請

- 1 **原子力本部の松山市への移転**
- 2 **国の基準を上回る電源対策**
- 3 **国の新たな指針を待つことなく実施する更なる揺れ対策**
- 4 **「えひめ方式」の異常時通報報告の更なる徹底**
- 5 **地元住民に対する真摯な説明**
- 6 **原子炉容器の劣化の確認試験の前倒し**
- 7 **県内全市町への伊方発電所異常時通報連絡情報の提供**
- 8 **万が一の事故の際の作業スペースの確保**

【実現後の効果】

- 最新の科学的・技術的知見に基づく**伊方発電所の安全確保**
- **県民の安心感の醸成**

県担当部署：県民環境部 防災局 原子力安全対策課
経済労働部 産業雇用局 産業政策課

3 Velo-city開催を契機とした自転車関連施策の更なる推進について

【内閣府・国土交通省・警察庁・経済産業省】

【提案・要望事項】

- (1) Velo-city2027Ehimeを成功させ、地方創生・観光振興への波及効果を全国に広げるために必要な措置を講じること。
 - 開催経費の支援及び本県と連携した機運醸成やおもてなし、国内外への情報発信のほか、開催を契機に地方が行う都市・交通計画を踏まえた自転車通行空間の整備や外国人にも分かりやすい交通標識の設置をはじめとした、安全で快適な自転車利用環境づくりに向けた自転車関連施策の推進にかかる技術的・財政的支援
- (2) ナショナルサイクルートの海外での認知度・ブランド力の向上及び誘客・周遊促進に必要な措置を講じるとともに、四国一周をナショナルサイクルートに指定すること。
- (3) 瀬戸内しまなみ海道の自転車関連施策を推進するうえで、必要不可欠となる自転車通行料金の無料化を継続すること。
- (4) スポーツ型電動アシスト付自転車（E-BIKE）の世界的基準への規制緩和を図ること。
 - 日本独自のアシスト力逡減規制を見直し、市場規模が大きい欧州規格への緩和

【現状・課題】

- (1) 自転車の活用は、まちづくりや健康増進、環境配慮、交流人口の拡大等のあらゆる面で注目されており、令和9年5月に本県で日本初開催となるVelo-cityを契機に、自転車の役割を拡大し、人中心の持続可能なまちづくりの実現に向けて政策に取り入れることが重要。そのために、自転車活用推進計画の着実な遂行と、地方の計画策定・実行に対する技術的・財政的な支援が必要。
- (2) Velo-cityの開催を契機に、欧州をはじめとした海外に向け地方の魅力的なサイクリングルートの情報発信を行うとともに、ナショナルサイクルートの指定を積極的に推進しネットワーク化を進め、国の強力なリーダーシップのもと、ルート間の誘客・周遊促進に向けた取組を行う必要がある。
- (3) 自治体等の負担と本四高速(株)の企画割引を組み合わせ、令和9年度まで無料化が認められている。今後も、自転車関連施策を推進し、地域を更に活性化するためには、自転車通行料金の無料化継続が必要不可欠。
- (4) 電動アシスト付き自転車の普及は進んできたが、日本の出力規制のもとでは、快適な速度域でアシストがほとんど効かないため、誰もが垣根無くE-BIKEでサイクリングを楽しむための障壁となっている。また、特定小型原付等の電動モビリティの役割の整理とそれを踏まえた規制の在り方についての検討が必要。

【県内の取組】

- (1) **健康、生きがい、友情を育む「自転車新文化」**を提唱し、自転車利用の普及と安全利用の両輪で自転車を活用した地域振興を行ってきた。Velo-city開催を契機に、**これまで以上に自転車利用の普及拡大に向けた環境整備**に取り組むほか、**自転車新文化の理念を全国に波及させる**ことを目指している。
- (2) 瀬戸内しまなみ海道は、国際サイクリング大会「サイクリングしまなみ」の開催など
- (3) の振興策を進めてきた結果、令和7年度のしまなみ地域の**レンタサイクル利用者数は過去最高の173,279台となり、そのうち約43%が欧米豪を中心としたインバウンド**が占めるなど、**サイクリストの聖地としての地位を確立**している。四国4県連携のもと**四国一周サイクリングを推進**しており、モデルルートを設定し、**路面案内ピクト敷設や受入態勢整備、プロモーション活動を展開**している。
- (4) 県内レンタサイクルスポットでの**E-BIKEの配備**や県民向けの**E-BIKE体験会・ツアー**の開催、**E-BIKEの取扱いができるガイドの育成**など、E-BIKEの普及・拡大に努めている。

【第2次愛媛県自転車新文化推進計画（R5～8年度）における取組内容】

目標1	目標2	目標3	目標4	目標5
県民みんなが つくり育てる サイクリングパラダイス	交流人口の 拡大による 地域活性化	歩行者・自転車に やさしい まちづくり	シェア・ザ・ロードの精 神に基づく自転車の 安全利用	サイクルスポーツ の振興
①自転車利用の普及・拡大 ②愛媛マルゴト自転車道の推進 ③E-BIKEえひめの推進 ④タンDEM自転車等の普及	①ブランド力の向上と魅力発信 ②受入環境・おもてなし態勢の整備 ③公共交通機関と連携した二次交通等の充実 ④おもてなし人材の育成 ⑤サイクリングアイランド四国の実現をはじめとする広域連携の推進 ⑥グレーターしまなみ・えひめ圏域形成による滞在型観光の推進	①自転車を活かした都市環境の形成 ②自転車通行空間の計画的な整備	①自転車安全利用の普及・啓発 ②ドライバー等への普及・啓発 ③自転車安全利用に係る指導者の育成 ④ライフステージに応じた自転車安全教育の充実	①参画人口の拡大及び選手・指導者の育成による競技力向上 ②全国規模の各種大会等誘致

○自転車利用の普及・拡大



子ども向け自転車教室



○交流人口の拡大



サイクリングしまなみ

○安全利用の普及・啓発



思いやり1.5m運動

○走行環境の整備



自転車通行帯の整備



河川空間の活用
(石手川かわまちづくり)

【実現後の効果】

- 自転車を通じた県民の健康・生きがい・友情づくりの実現や、交流人口の拡大による地域活性化

県内におけるレンタサイクル利用者数

81,134件（令和6年度）⇒ 86,000件（令和8年度）

県担当部署：観光スポーツ文化部 観光交流局 自転車新文化推進課
Velo-city推進課

4 地域公共交通ネットワークの維持・確保について

○ 公共交通の人材確保支援

【国土交通省・警察庁】

【提案・要望事項】

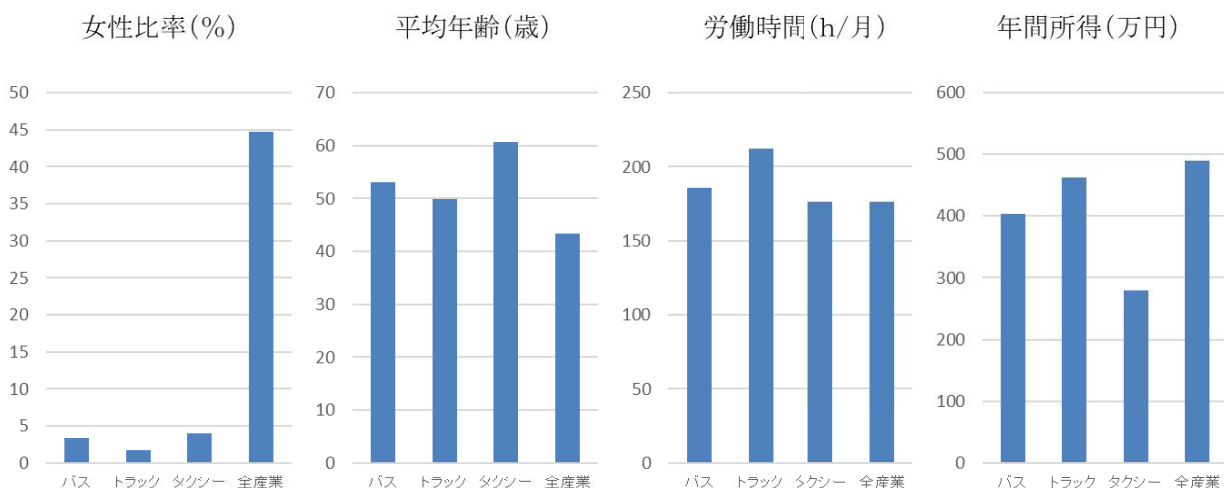
- 運転手等公共交通の担い手確保に必要な予算措置や支援をすること。
 - 運転手や乗組員に必要な免許取得等、交通事業者による人材確保への支援
 - 県や市町が行う人材確保対策への新たな財源措置
 - 自動運転やAIオンデマンド交通などAI・ICT技術による効率的な運行の支援や規制緩和、及び運転手等の負担を軽減する取組の支援
 - 自動車運送業における外国人材の受け入れを円滑に行うための予算措置

【現状・課題】

- 運転手をはじめとする**公共交通の担い手不足は深刻**であり、バス等を含む自動車運転手の有効求人倍率は全産業平均を大きく上回っている。
本県でも、近年、交通事業者から、運転手などの担い手不足に起因する**路線の廃止や減便等の発表が続いたこと**で現状の公共交通サービスの維持が困難な状況となっており、**人材確保に向けた予算措置や支援、地域の実情にあわせた柔軟な制度の導入が必要**。

自動車運送事業者等の就業構造について(令和3年度統計)

- 総じて中高年男性に依存した状況にあり、全産業と比べて、労働時間は長く、年間所得は低くなっている。
 - このような環境から、若年者が自動車運送事業者等への就業を敬遠していることが考えられる。
- ⇒ 勤務体系、給与、休憩施設等の職場環境の向上が急務

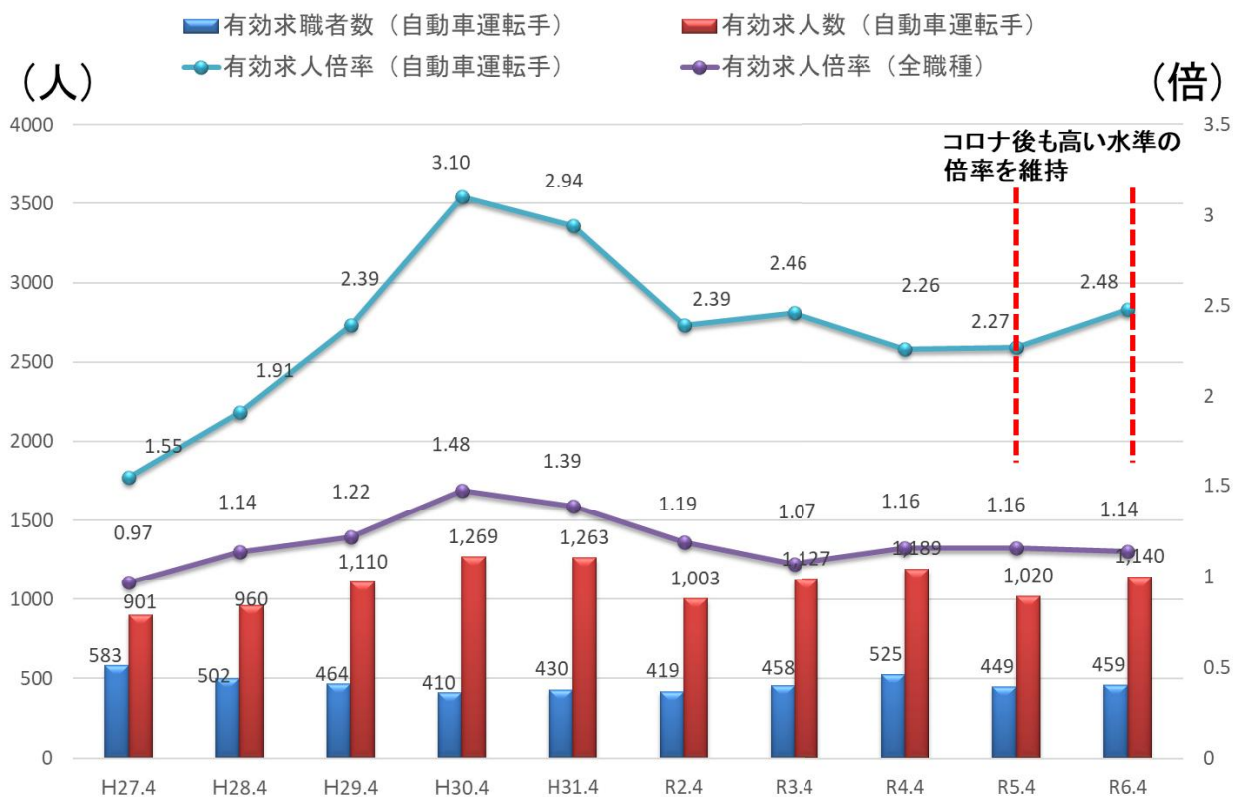


・令和3年度国統計資料等より作成

【県内の取組】

- 「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づく「**愛媛県地域公共交通計画**」において「**運転手等の確保・魅力向上**」を計画目標の1つとし、**それに基づく人材確保策を展開**している。
 - ・運転手等の人材確保に向けた現地見学会等の開催、県公式SNSでの発信
 - ・**バス事業者及び航路事業者の人材確保**に資する取組に対する**支援**
 - ・市町が導入する**新モビリティサービスや技術に対する支援**

県内の自動車運転手の求人・求職者数及び有効求人倍率推移
(平成27年4月～令和6年4月)



愛媛労働局「有効求職者・有効求人・有効求人倍率の状況(常用)」より作成

【実現後の効果】

- 運転手等**公共交通機関の人材が確保**されることで、鉄道・バス・航路等の**安定的な地域公共交通サービスが提供**され、県内の主な公共交通機関の**年間輸送人員が増加**

県担当部署：企画振興部 地域未来創生局 地域政策課交通政策室

5 リスクから県民の命を守る安全・安心な生活基盤の充実について

[1] 警察基盤の強化

【総務省・国家公安委員会・警察庁】

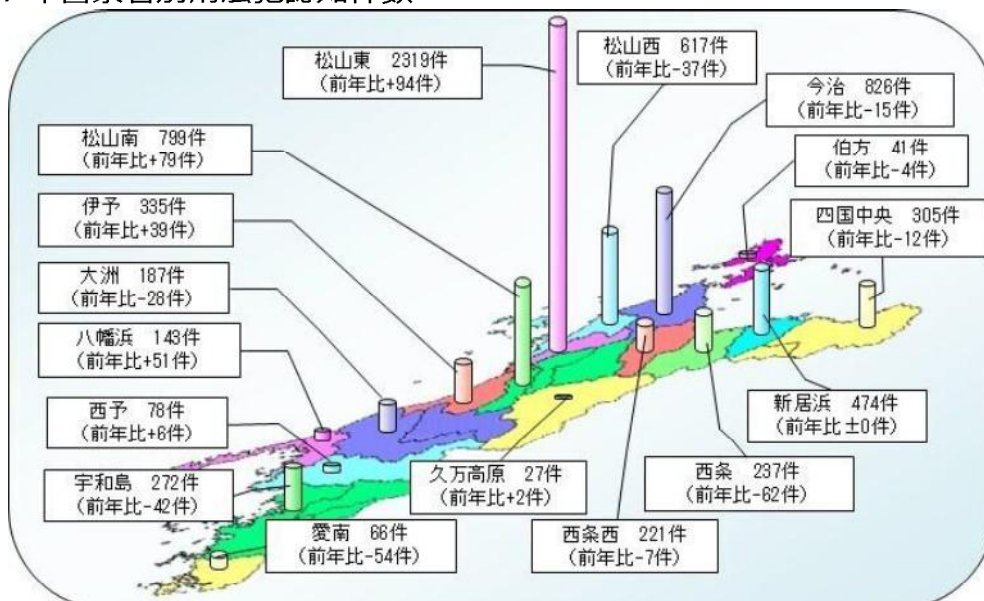
【提案・要望事項】

- (1) 愛媛県警察官を増員すること。
- (2) 警察車両をはじめとする各種装備資機材を増強すること。
- (3) 自動車ナンバー自動読取装置システムの設置を増強すること。

【現状・課題】

- (1) 人身安全関連事案対策や特殊詐欺対策等、従来より対応している課題はもとより、サイバー空間における対処能力の強化や匿名・流動型犯罪グループの戦略的な取締り等新たな治安課題に的確に対応するためには、**既存の人員では対処し難い。**
- (2) 本県における警察官 1 人当たりの警察車両（国費）配備率は、**四国 4 県で最下位**であることから、**更なる強化が必要。**
大規模災害時における救出救助活動等に対処するための**情報収集用ドローン**や、**サイバー犯罪・攻撃対策**など各種治安課題に対処するための**各種装備資機材の更なる充実が必要。**
- (3) 広域化、複雑多様化する犯罪情勢に対処するため、**自動車ナンバー自動読取システムの増設**又は、**簡易な自動車ナンバー自動読取システムに係る補助金制度の新設が必要。**

令和 7 年警察署別刑法犯認知件数



刑法犯認知件数の推移（件）

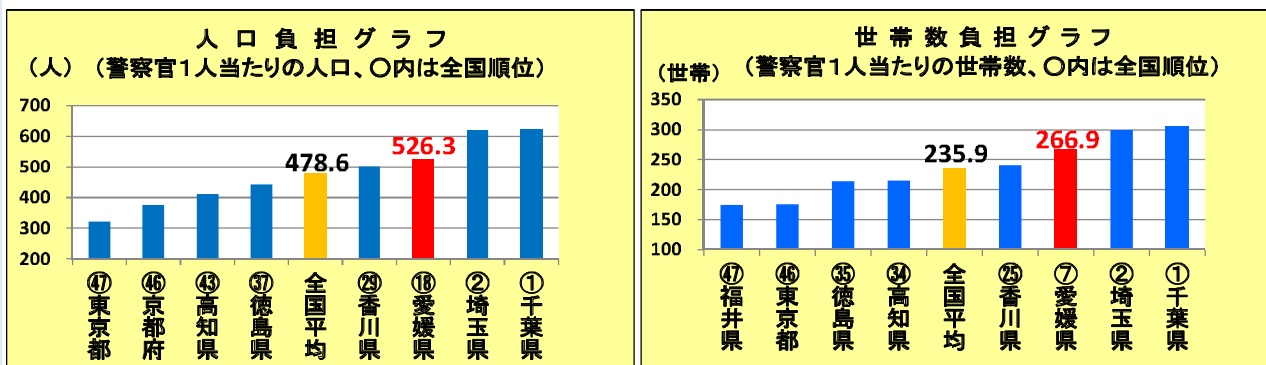
令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年	令和 6 年	令和 7 年
5,804	5,970	6,809	6,937	6,947

刑法犯認知件数は、4年連続で増加している。

【県内の取組】

- (1) 地方警察官の定員については、警察法第57条第2項において「政令で定める基準に従わなければならない」と定められており、**県単独での増員は困難**である。
- (2) 交通取締用車両や地域警察官の警ら用二輪車を中心に、県費による整備を進めている。
- (3) 事件の早期検挙に向け、企業への働きかけや基金の活用による防犯カメラの設置を進めている。

◆本県警察官の負担率（主な都府県との比較）



※令和8年4月1日現在：政令定数

本県警察官の1人当たりの負担人口は**全国で18番目**、負担世帯数は**全国で7番目**に多く、全国平均を上回っている。

◎積極的な業務の合理化・効率化により、リソースの再配分を実施

→サイバー空間における対処能力の強化や匿名・流動型犯罪グループの戦略的な取締り等、新たな治安課題への対処のためには、既存の装備での対処は困難である。

◆警察車両の保有状況（令和8年4月1日時点）

本県における警察車両（国費）の配備率は、

警察官1人当たり0.25台と四国4県で**最下位**である。

◆自動車ナンバー自動読取装置システム

県内における道路事情として、主要幹線道路の開通や延伸、高速道路の新たなICの開通等があり、これら道路事情に対応したシステム整備が必要である。

【実現後の効果】

- 警察官を増員し、装備資機材の充実を図ること等により、治安課題への的確な対応が可能となり、より**安全で安心な社会を実現**

人口1,000人当たりの刑法犯認知件数

4.57件（令和4年）⇒ 4.11件（令和10年）

県担当部署：警察本部 警務部 警務課

5 リスクから県民の命を守る安全・安心な生活基盤の充実について

[2] 交通安全施設更新事業の計画的な推進

【国家公安委員会・警察庁】

【提案・要望事項】

- 「信号機の心臓部」である信号制御機の計画的な更新に係る補助金について、継続的に予算を確保すること。

- 交通の安全と円滑な確保
- 交通安全施設の整備と適切な維持管理

警察の責務

【交通の安全と円滑の確保】

交通事故の防止を図るとともに交通渋滞の解消に努め、県民の安全を確保する。

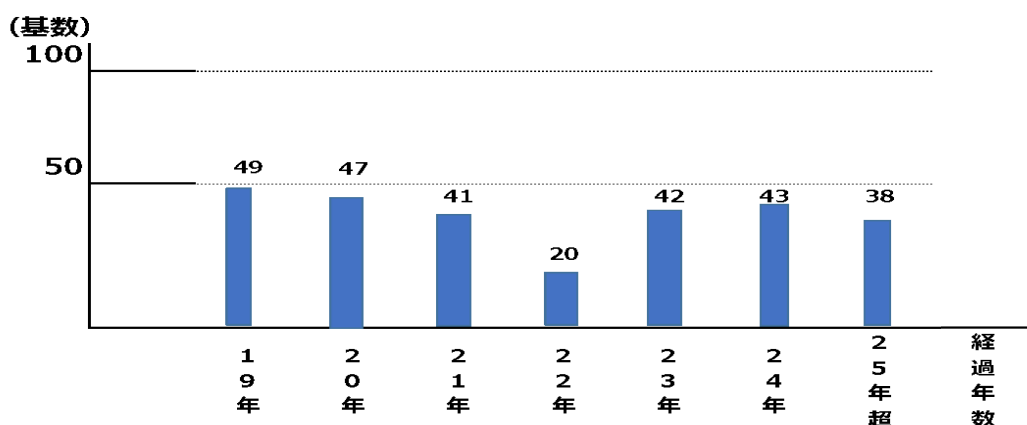
【交通安全施設の整備と適切な維持管理】

交通事故及び渋滞の発生状況、県民からの要望等を集約し、交通安全施設の新設、補修を実施し、安全で円滑な交通環境を確保する。

【現状・課題】

- 本県では交通安全施設の大量更新時期を迎えており、特に「信号機の心臓部」となる信号制御機の更新が滞った場合、**老朽化による故障、誤動作**を引き起こし、**県民生活に多大な影響**を及ぼすことから、**計画的な更新が必要**。

設置又は最終更新から19年以上経過した信号制御機数



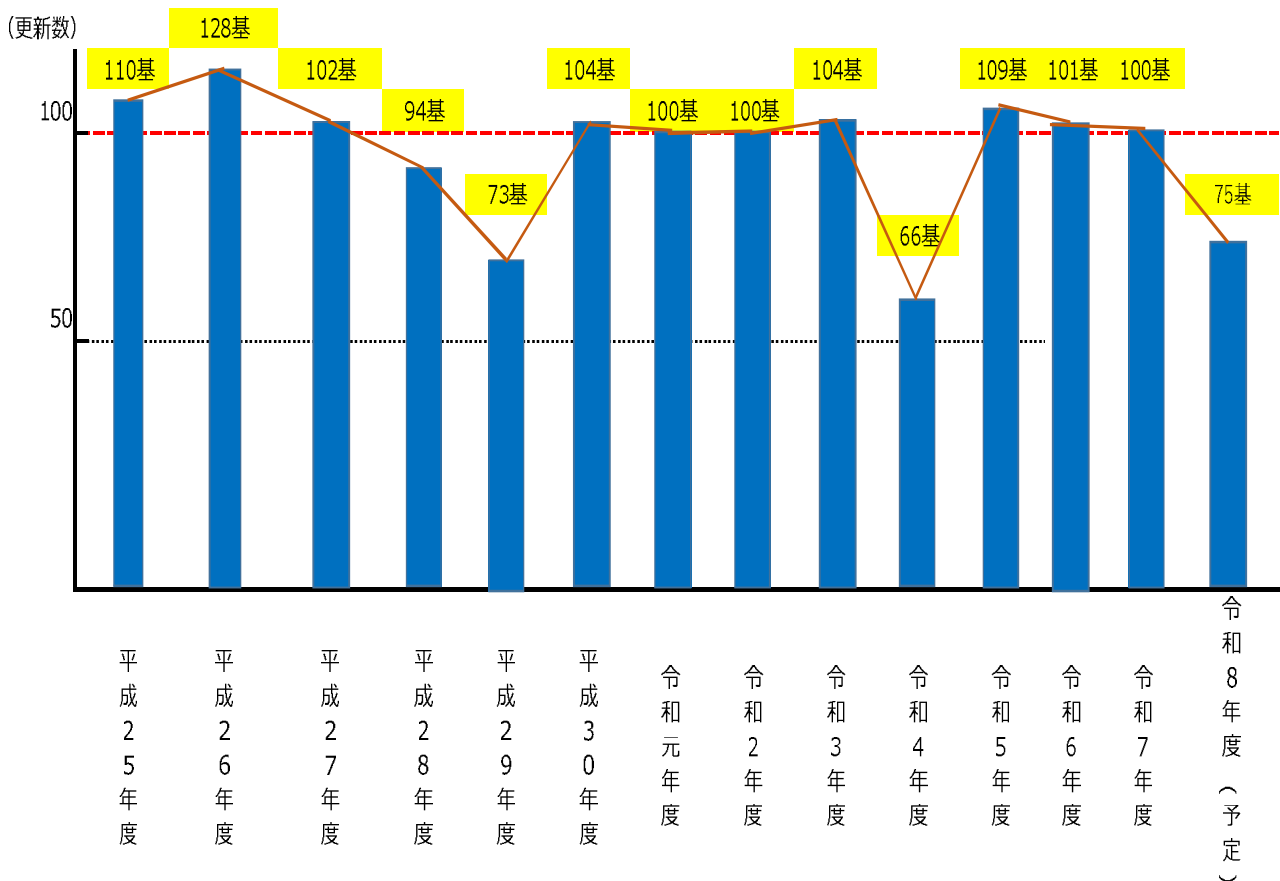
【計画的な更新の必要性】

- 更新基準を超えた信号制御機については、故障率が高まる
- 更新の必要性が高い信号制御機を優先して更新しているが、今後必要な交通安全施設を維持・管理していくためにも、計画的な更新が必要となる

【県内の取組】

- 信号制御機の**更新基準（19年）**が示されている中、令和7年度末で約**2,000基**ある信号制御機について、**毎年100基程度の更新を予定**しており、計画実行のための更新に係る補助金について、継続的な予算確保が必要。

信号制御機の更新数（推移）



【更新数の平準化】

- 更新基準を超えた信号制御機の更新数を優先
- 不定数であった信号制御機の更新数を平成25年度から毎年100基程度に設定
- 更新数を平準化することによって、将来に亘って維持管理が可能

【実現後の効果】

- 計画的な更新により、信号制御機の老朽化に起因する**故障による交通渋滞や交通事故の発生を未然に防止し、安全で円滑な交通環境を確保**
- 信号制御機の計画更新達成率について、**令和9年度の目標値100%を達成**

県担当部署：警察本部 交通部 交通規制課

五五

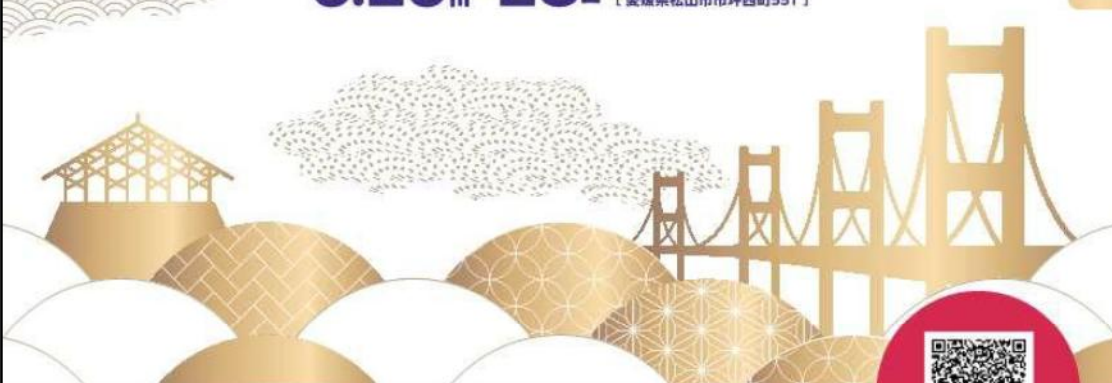


国内初！
世界最大級の
自転車国際会議

Velo-city

2027 Ehime

5.25_日-28_日 愛媛県武道館
[愛媛県松山市坪西町551]



お問い合わせ
Velo-city 2027 Ehime 実行委員会 (愛媛県Velo-city推進課)
Tel 089-907-5223 Mail velocity2027@pref.ehime.jp

詳しくはWEBへ



まじめみきゃん

要望書データは愛媛県ホームページに掲載
<https://www.pref.ehime.jp/page/4450.html>

